

第2期飯塚市地域福祉計画 共助の取り組み状況一覧表 (市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会関係者からの聞き取り調査結果)

【基本目標 1】 お互いを大切にしようひとりづくり

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和元年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
(1) 人権の尊重と地域福祉の意識醸成	①人権の尊重を基盤とした福祉意識の向上	1 人権・部落差別問題研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催の人権・部落差別問題研修会に各自で参加している。 ・人権・部落差別問題研修会は市社協、地区社協各1回行っている。 ・いきいきサロンで人権・部落差別問題研修会を行っている。 ・「こどもの人権」(NPO法人人権ネットいづか)の研修会を実施。 		・人権擁護委員に講師を依頼し、いきいきサロンで人権・部落差別問題研修会を実施している自治会がある。
		2 福祉委員研修(地区社協、ネットワーク委員会)視察研修福祉・健康に関する講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員研修は、市、地区社協で各1回開催。 ・ネットワーク視察研修は北九州の九州旅客鉄道小倉総合車両センター見学。 ・地区社協、ネットワーク委員会視察研修は、一番食品工場見学、呑山観音寺。約50名参加。 ・ネットワーク委員研修は小郡市如意輪寺法話。 ・福祉委員研修は、福祉委員、民生委員、自治会長、まち協役員が対象。元年度の研修は市社協の「高齢者の虐待について」。 ・地区社協及びネットワーク役員で鞍手乳児院へ視察研修を行った。(・校区社協運営委員研修会は、穂波東地域包括支援センターの職員による「地域包括支援センターの仕組みと役割について」。20名参加。 ・視察研修は「特別養護老人ホームくぬぎ苑」29名参加。 ・地区社協・ネットワーク委員会合同で視察研修を実施。うきは市社協「生活支援体制整備事業」について。 ・ネットワーク委員会講演会は飯塚市立病院「ガンの時代を上手に生き抜く方法」市民約150名参加。 ・令和元年度ネットワーク委員会は「小地域活動計画策定委員会」を主に行った。 	・民生委員、福祉委員の合同研修を行いたい新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施できていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく福祉委員になった人には、認知症サポーター養成講座を受けてもらうようにしている。 ・福祉委員研修は平日仕事で参加できない若い世代への呼びかけが課題。土日開催の検討が必要。 ・福祉委員の会議が年2回しかないため、ネットワーク委員会への参加を進めている。
		3 男性料理教室	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の引きこもり対策として、いきいきサロン、老人クラブ料理講習会において男性料理教室を実施。 		
		4 小学生の福祉体験	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の福祉体験(車いす、手話、点字)の実施。 ・内野小学校4-6年生を対象に「小学生向け認知症サポーター養成講座」を開催。 		

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和元年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
(1) 人権の尊重と地域福祉の意識醸成	②地域活動への参加を高める意識づくり	5 自治会への加入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人間関係は良好で(希薄化は感じられず)、「まちづくり」ができていると思う。 ・自治会費を集金していない(自治会加入の負担軽減のため)。 ・転入者に対し、自治会長から加入を依頼している。 ・新築でアパートが建ったところは、管理会社が組費(自治会費)を徴収することとして自治会への加入があった。管理会社が協力的なところは、自治会への加入がスムーズに行える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者への案内は随時行っており加入者もあるようだが、若年層は加入しないことが多い。地域行事に無関心、仕事が忙しいなどが理由。高齢者も1人暮らしになると、役を持つことができないという理由で脱退する人が多い。 ・自治会未加入の理由は、役が回ってくる、地域と係わりたくないなど。組費は払うが活動には参加しない。1人暮らしで情報不要と脱退するケースもある。 ・自治会に加入するメリットを感じないという人が多く、組内ごと脱退したいと話があった事例もある。 ・小中一貫校になったので、今まで通っていた小学校から遠くなったため、校区外の学校(飯塚小、など)に通う子も増えている。そのため自治会加入(子供会活動等)の呼びかけをしにくい。 ・担い手がなく自治会の存続が難しい。 ・防犯灯や環境整備について、自治会加入者と未加入者との間に地域での不公平感があるように感じる。 ・自治会加入者の高齢化に伴い、自治会自体の存続が難しく、解散した自治会がある。 ・自治会加入率の低下がコミュニティの低下を招いている。地域のつながりを強化する取り組みが必要。 ・生活の多様化により絆が薄らいでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAで「おやじの会」に加入している人達に声をかけ、地域活動にも参加してもらっている。 ・自治会未加入者であっても、まつり等の行事のお手伝いをしてもらおう。それがきっかけで、つながりができる。 ・自治会の加入の有無に関係なく、地域の行事に参加できるようにしてはどうか。費用の面も考えなければならないが、地域行事に参加することで、自治会加入へのきっかけになればいい。特に若い世代に参加して欲しい。 ・高齢の方は、責任感が強く、自治会に入ったら、ちゃんと役割を果たさなくては行けないという考えがあり、それができないため、退会するという気持ちを持たれている。 ・自治会未加入者にも防犯灯の費用徴収をしている。 ・高齢の方には、役員を免除している自治会もある。 ・マンションの管理会社(オーナー)に、自治会を作るようお願いしている。 ・自治会の役割について講習を行うことなどが必要ではないか。 ・行政サービスも進んできている今だからこそ、自治会で何ができるのか、考えていく必要があるのではないか。 《意見》 ・自治会啓発用ののぼり旗について、自治会に1本配布では少ないのではないか ・転入時に自治会加入の案内をもっと積極的にできないか。自治会長に対する自治会加入案内の依頼が少ない。(転入の際に依頼があれば、自治会長が転入者の自宅へ訪問している。) ・市営住宅でも自治会に未加入のところがある。入居には自治会加入を条件とすべきではないか。
(2) 地域福祉の担い手づくり	①活動へのきっかけづくり	6 地域の担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係の希薄化はなく良好。全町内で行事をおこなっており、まちづくりができていると思う。 ・地域の行事において各団体が非常に協力的で、体育祭や文化祭で担い手として活躍いただいている。 ・ふれあいマージャンは地域の方が講師となり、いきいきサロンの中で実施している自治会がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役職を持つ方が固定している。世話人の高齢化と後継者不足が問題。高齢化、配布物が多いなどの理由で隣組長になり手がない。 ・民生委員のなり手がいない。自治会長と民生委員を兼務している場合もあり、業務多忙である。 ・若い世代は仕事をしており、子どもが主役の時以外には参加がないため、担い手として世代交代することが難しい。その他の世代についても、年金支給が65歳からとなり、生活や仕事のため地域活動に参加できない。 ・いきいきサロンに若い人にも参加してほしいが、高齢者の場と思われ、参加が難しい。 ・新しい取り組みに長く着手できていない。 ・2つの自治会で老人会が無くなった。役員のなり手がいないことが原因。 ・中間層の定着が必要。定住化が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手については、各自治会で差がある。取組により変わると思う。 ・役員の交代をしたが、分からない部分も多いため、隣の地区の役員と連携して活動を行っている。 ・60歳以上の方を老人クラブ等に誘っても、「自分はまだ若い」と参加を断られるが、参加者としてではなく、サポート役として来ていただくだけでもお手伝いとしてとても助かるし、地域とのつながりのきっかけにもなる。 ・役員の後継のために、前任者が後任者のサポートをしながら仕事内容の引継ぎを行っている。 ・老人会では、役員になりたくないという理由から会員が減り、活動が縮小している。また、組織自体の財源をしっかりと確保し会議等も定例化することでネットワークができるのではないか。
		7 ふれあいフェスタ	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいフェスタは社協筑穂支所(3ネット合同)で開催し高齢者を中心に千名程の参加がある。 		

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和元年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
(3) 多様な地域福祉活動の促進	①活動しやすいフィールドづくり	8 各種団体への助成	・身体障害者福祉協会、かいた子育てサポートジャム、さつき会(高齢者見守りボランティア)へ地区社協から助成金を交付。	・体育振興会、身体障害者福祉協会、女性ボランティア、子ども会、交通安全、少年補導に助成している。香典返しを財源としているが減少傾向にあり活動が制限される。	
		9 地区における小地域福祉活動計画の策定	・令和元年度の颯田地区小地域福祉活動計画を策定し、配布を行った。		・小地域福祉活動計画について令和2年度に策定を目指して進めている。 ・令和元年度に75歳以上の単身及び夫婦世帯に対し、「困りごとアンケート」を行った。今後集計をしていく。
		10 花壇の作成	・花いっぱい運動の支援として花壇作成している。婦人会の3～4グループが実施。社協と協力体制をとっている(水道代等)。	・ボランティアが高齢化しており、活動を継続するうえで後継者の育成が課題。	
		11 各種団体の広報の支援(内容充実)	・地区社協だより(年2～4回)を飯塚公民館で掲示し周知徹底を行っている。 ・「ひがし福祉だより」を年1回発行。年度末に作成し、年間報告を掲載する予定。 ・「颯田地区だより」でネットワーク委員会の活動を掲載。(年4回)		

【基本目標 2】 支え合う地域づくり

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和元年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など	
(1) 地域における交流活動の促進	①地域での交流の機会づくり	1 いきいきサロン	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校行事に参加するなど交流を図っている。また、児童クラブの祭りにも参加している。 ・多いところは年間10～20回実施している。 ・いきいきサロンとは異なる独自の高齢者交流事業を参加者の自己負担で実施している自治会がある。 ・いきいきサロンの中でネットワークづくり(見守り、予防、交流)をしている。 ・いきいきサロンの交通費(タクシー代)を予算化している。 ・いきいきサロンでは、「こもだの杜(社会福祉法人)」の福祉事業で3か月に1回(2か所ずつ)一緒に昼食をとっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世話人の高齢化の問題や、平日開催のため若い世代のボランティアが参加しにくい。 ・いきいきサロンは、対象が高齢者のため、コロナ禍では、家族に反対され不参加になり、サロンの実施ができない。 ・交通手段や呼びかけに課題がある。 ・参加する人とまったく見向きもしない人に分かれる。特に男性の参加が少ない。 ・いきいきサロンの例年の参加者が入院や亡くなったりして年々減少している。概ね65歳以上の人に参加の呼びかけをするが、参加しない(参加することで老人としてみられることに抵抗がある)と断られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館までの移動が困難(入口の急坂)。タクシー代を予算化しているが、受け取ってもらえない。遠慮される。 ・穂波地区の早朝ソフトで繋がりをを持った人に、いきいきサロン参加への声かけをした。 	
		2 グラウンドゴルフ	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生と高齢者で年8～9回実施。 ・グラウンドゴルフ大会は校区社協老人会と共催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフは、小学校のグラウンドを使用している。小中一貫校は、生徒の行事もあり、使用の予約が取りにくい。 ・グラウンドゴルフの会場が変更になったことで、会場までが遠くなった地区があり、移動手段がない高齢者は参加できない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフは、コロナ禍だが、楽しみにしている人も多く、家の中で籠りきりになるお年寄りの外出の場として、今後も感染対策を行いつつ、やっていきたい。 	
		3 子ども球技大会		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの数が減り、球技大会参加チームが減少傾向にある。子ども会は約80名ほどいる。 ・子ども球技大会は、少子化、クラブ、塾等で参加者が集まらない。 		
		4 ふれあい会食会	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい会食会(ひとり暮らし高齢者交流会)は参加者111名(ボランティア含む)。 ・ふれあい会食会の食事は外注にした。 ・ふれあい会食会では、近くの保育園・幼稚園と交流している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい会食会について、80歳以上の高齢者が年々増加し、会場確保、送迎等の問題がある。会場までのタクシー代を出している自治会もある。タクシー代補助の対象になるのは自治会加入者のみ。 ・民生委員の送迎に頼っているが限界があり、移動手段に課題がある。バス送迎も考えたが狭い道に入れない。 		
		5 どんと焼き	<ul style="list-style-type: none"> ・ほうげんぎょ(どんと焼き)は校区社協共催で自治会長、PTA、おやじの会等が参加。 ・ふれあいフェスティバル、穂ひが どんと焼きは、平恒・楽市校区合同で行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・どんと焼きの場所が遠くなったため、高齢者の参加者が減っている。 		
		6 地区住民運動会	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ運動会を土曜日に変更し、子どもが参加できる体制をつくり、参加を呼びかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区運動会を2年に1回開催しているが、運動会会場と駐車場までに距離があり、その間を徒歩で移動するのが大変。 ・小中一貫校になり、学校の運動場や施設の利用がしづらくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の運動会に若い方が大勢参加されており会話を通じて親しくなった。若い人と交流できる場をつくり会話することでつながりをつくり、そのつながりを通じて担い手を増やしていきたい。 	
		7 学校行事への参加		<ul style="list-style-type: none"> ・地区と校区が異なる自治会があり、イベントへの参加や情報伝達の面で困っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業とも子どもの参加が習い事やクラブにより減っているため、学校と連携して事業を行うようにする必要がある。 	

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和元年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
(1) 地域における交流活動の促進	①地域での交流の機会づくり	8 その他各地域事業の開催等	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会対抗のキックベース大会を行い、子どもの参加者を含め、約75人の参加があった。 ・ひとひのつどいは55名程が参加し、手伝いを含めると約140名となる。参加者のため福祉委員、民生委員が送迎を行ったり、タクシー代を交付している自治会もある。 ・年1回ウォークラリー(まち協)を実施。 ・クリスマスカードプレゼント(H30から)事業を実施。 ・映写会(年6回)15名程の参加。 ・健康カラオケ大会(月2回)10名程の参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者を増やす努力は各団体とも随時行っているが難しい。 ・土日開催の行事があっても家庭サービスを優先し、若い方はなかなか参加されない。地域行事への若年層の取り込みが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ちよこっとボラ(地域内ボランティア)は本来のボランティアを依頼するとなると、社協を通してなど、手続き手間がかかるため、ほんの少しお手伝いするレベルで行っている。地域の繋がりの延長で行っている。
	②活動の場の利用促進	9 交流センター等の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロンは地区の公民館を利用。 ・交流センター内に事務局を設置し、地区社協、ネットワーク委員会、民協の打ち合わせや相談事業を実施。 ・地域交流やネットワーク委員会で忠隈住民センターを利用。 ・ネットワーク委員会、地区社協は人権啓発センターを利用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク委員会及び地区社協の会議等は人権啓発センター、いきいきサロンは各地区公民館、まち協は小学校を利用しているが、利用者の高齢化が進んでいるので施設のバリアフリー化をしてもらいたい。 ・小中一貫校の施設(グラウンド等)は、学校の行事が優先され、使用の予約が取りにくい。 ・体育館や武道館の廃止によって、今まで使っていた利用者が、他の場所を探すのに苦労している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の施設が借りやすくなり、運動会(老人クラブ)もやり易くなった。 《意見》 ・旧楽市小は、グラウンドゴルフの場所として残してほしい。昔から馴染みのある場所であるため、公園にする等、地域に残してほしい。
(2) 地域における見守り体制の強化	①地域の困りごとを把握するしくみづくり	10 長寿弁当	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿弁当により高齢者の見守りを実施。サークル料理教室年3回、他業者1個あたり450円の費用で賄い、民生委員と福祉委員が配布を行っている(月約90食)。 ・福祉弁当は若草会(民生委員、福祉委員、経験者の50名で構成)で実施。 ・給食サービスは、密にならないよう2回に分けて行っている。調理室が使えないため、外注している。 ・ふれあい弁当はR2.9月から再開したが、コロナの影響もあり作り手の人数を減らして調理するため、メニューの内容を減らさざるを得なかった。 ・福祉活動(忠隈2区)は第1,3木曜に昼食を高齢者に提供。婦人部で調理をしている。その場が情報交換の場となり、地域の高齢者の安否確認ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿弁当は配食の際の声掛けやお話を目的としているが、配食の際に不在の方がいる。 ・長寿弁当はボランティアの高齢化による買出し困難などが課題。ボランティアが集まって手作りするということが困難になってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿弁当は障がい者の配食サービスと重複していないか不公平感が出ないようにしたい。 ・今年度は、コロナの影響もあり、全対象者に、お弁当とお菓子を配布(民生委員、福祉委員)。民生委員が不在の地区は、自治会長とも協力し、実施できた。 民生委員と福祉委員が連携できていれば、大きな事[イベント]もできるのではないかと。 ・コロナ感染症の影響もあり、ふれあい弁当を休止していたが、今年の秋から、調理する人を減らすなど、コロナ対策を行って、簡単なお弁当を作っている。お年寄りに大変喜ばれている。
		11 電話訪問(声かけ運動等)	<ul style="list-style-type: none"> ・声かけ運動を老人クラブ等が通年で実施している。 ・民生委員と福祉専門委員が相談にあっている。 ・ボランティア連絡協議会に登録した、ふれあい電話ボランティアが週2回交替で実施している。 ・社協、民生委員が交替で月2回行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話訪問の登録者は18名程で月4回民生委員と福祉委員が相談にあっているが入院や施設入所、家族等との同居等で事業対象者が減ってきている。 ・電話訪問をボラ連に登録したふれあい電話ボランティアが週2回交替で実施しているが相談件数が少ない。 ・電話をかけても、留守で、どこに行かれたのか分からない時もある。(家族から連絡がないため) 	<ul style="list-style-type: none"> ・80歳以上の単身者を対象としているが、高齢者のみの世帯にも今後対象枠を広げ、出来る範囲の支援を行いたい。 ・ふれあい電話は、福祉委員や民生委員による日常見守り活動で補えているが、ふれあい電話として存続させたいという要望もある。(柏の森地区)地区の範囲が広いと、訪問の1つとして行っている。内容は安否確認のようなものになっている。
		12 問題を抱えた児童への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生を対象に青少健が夜間青パト巡回。「非行防止キャラバン隊」週2回(月・木)。「安全推進隊」防犯パトロール週2回。 ・子どもの見守りは青少健で強化月間を定め実施。青パトで防犯活動。 		

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和元年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
(2) 地域における見守り体制の強化	②地域での見守り活動の促進	13 民生委員による見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回、高齢者世帯に対し、福祉情報提供と困りごとなどの情報収集を行っている。 ・民生委員・福祉委員で毎月単身高齢者に面会しており、地区での見守りや要支援者の把握はできている。 ・一人暮らしの方を重点的に見守り活動を行っている。 ・福祉委員が自宅訪問し、不在の人には電話訪問を行っている。気になる人については民生委員に報告している。 ・民生委員会で、悩みごと・困りごとについて情報交換し、問題解決につながるような協議を行っている。 ・民生委員の電話訪問を楽しみにしている人もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員活動が大変(2つや3つの自治会を掛け持ちする者など)。 ・福祉委員が巡回して、民生委員が取りまとめをしているが、一人で解決することが難しいときがある。 ・民生委員の活動に苦慮している。(訪問しても「来なくていい」と言われたり、なんでも屋のように頼みごとをされたりする。 ・民生委員の活動の中でも、訪問活動が重要だと思うが、今の時代は、訪問することに躊躇してしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に入っておらず、生活保護世帯でもない場合などは、地域や行政が、本人と接触する事がほとんどないため、生活実態の把握ができない。 ・民生委員がいないという状況を自治会で考えていくべき。
		14 子どもの通学時の見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会が毎朝ボランティアで通学時の見守り。 ・子どもの通学時の見守りはPTA、自治会長、ボランティア等が月2回実施。 ・通学時の見守りは青少健で強化月間を定め実施。青パトで防犯活動。 ・子どもの通学時の見守り活動はまち協、自治会、PTA、子ども会等で実施されている。 ・子どもの通学時の見守りは、自治会、民生委員、青少健が交代で実施、まち協も月3回実施。通学路の変更で新たに校区となった踏切付近に気を配っている。 ・わかんなこ見守り隊は、地区社協、ボランティアの10名程がほぼ毎日朝夕の見守りを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・忠隈住民センターの前の道は、抜け道となって、登下校時に車が多い。近くの幼稚園の保護者の送迎車も多くて、スピードも速く危険である。 ・子供の見守り活動時も、緑のジャンパー(揃いの)を着ているときは、子ども達に声をかけるが、私服等のときには、声をかけるのを控えている。(不審者扱いされないように。) ・子どもの見守りについて、飯塚市内全体でみると、やっている地区が少ないのではないか。もっと積極的な活動ができないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学時の見守りは、子どもの数が少ないので全員を把握できている。小中一貫校となったことで通学路が変わり、親が送って行っている。
		15 地域での見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りベスト(ネットワーク委員会作成)を民生委員、福祉委員にも配布。 ・隣組長が毎月1,15日の回覧板等の配布時に、1人暮らし世帯見守り活動を行っている。この活動について年度初めの自治会の組長会議の際に、組長に周知している。様子がおかしいときは自治会長、民生委員、福祉委員に連絡をする。警察への通報等その都度対応している。 ・独居高齢者へヤクルト配布。 ・高齢者の見守り活動として、枝国地区の80歳以上(28名)に月1,2回声掛け運動をしている。 ・福祉委員が自宅訪問し、不在の方には電話訪問を実施。単身高齢者で気になる方は民生委員に報告し見守りを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・徘徊や認知症の情報が不足している。 ・児童虐待も把握に限界がある。 ・福祉サービスが充実していたり、デイサービスの利用等により、見守り活動も減少傾向にある。 ・認知症の徘徊については、家族の協力が得られるかどうか重要。捜索訓練も、参加者が理解していないと意味がない。(二瀬) ・老老介護が心配。家族が「大丈夫」というので実態が把握できない。(楽市東) 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿弁当が休みの間は見守り活動を行った。 ・令和元年度に75歳以上の単身及び夫婦世帯に対し、「困りごとアンケート」を行っている。不便に感じていることは、地域によって違う。「地域性の福祉」を考えなければいけない。 ・コロナで民生委員の見守り活動も変わっている。(訪問時には、距離をとったり、電話連絡をするなど)

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和元年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
(3) 災害時の避難行動要支援者に対する支援体制の充実	①避難行動要支援者の情報把握	16 避難行動要支援者実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の安否確認により支援が必要な方の把握はできている。 ・高齢者(要支援者)宅に週に1回訪問している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿は、障がいや介護の人であって、認知症の人など全員が載っているわけではない。 ・避難行動要支援者について民生委員は把握しているが、隣組長にどこまで情報をだしているのか、個人情報取り扱いに苦慮している。 ・要支援者名簿は公開範囲が民生委員及び自治会長と限られているため、避難や行方不明時に地域住民への声掛けに利用したいが個人情報の観点から活用が難しい。小地域ネットワーク化を図っており、自治会においては、各隣組長から、年末に、支援が必要である方の報告をもらっているため実際は把握できているが公開できない部分がある。 ・災害時に避難をすることが出来ない人をどう救うのか(どこまでするのか悩ましい)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者名簿への記載を拒否されていた一人暮らしの高齢者の方に対して、毎年訪問し、声をかけていると、今年は台帳記載を申請された。そのように、周りが気にかけていくことが大事。 《意見》 ・地区間の交流ができれば良い。防災時などにも繋がるのではないかと思う。
	②災害時支援体制の確立	17 自主防災組織の設立・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織として位置づけられている地区団体がある。 ・飯塚消防署(地区社協)の火災等についての講話や市の研修等を受講し、防災の啓発等に取り組んでいる。 ・民生委員・福祉委員合同研修(9月)で自主防災研修実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常日頃からのコミュニケーションが災害時に生かされる。自助の周知が必要。 ・防災研修に全日程参加することが難しい。 ・台風等もあるので避難情報の連絡体制の整備が必要。 ・防災意識が低い。水害(道路の浸水)、土砂災害が考えられるが、地域で防災意識に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者へ事前に避難場所を知らせておく。共助が大切だと思う。 ・緊急時での連絡体制を見直した。 ・土砂災害に備え早めの自主避難を呼びかけており、いつでも公民館に避難できることを老人会にも伝えている。 ・自治会、市、警察、民生委員等との連携が必要であり、地区全体で取り組むことが大切である。 ・令和元年度に徘徊検索図上訓練を行い(9月)、徘徊検索模擬応用訓練を行った(11月)。検索は、1度体験していないと、本当に起こった時に、反応できない。
		18 緊急連絡カードの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡カードは、住所・氏名・緊急連絡先・かかりつけ医・常備薬等に変更が生じると随時更新している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡カードの定期的な更新を検討する。
		19 防犯防災福祉マップの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップを作り更新している。 ・地域防災計画を作成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者について、支援者対応マップを作ろうとしたが情報の開示ができず途中で断念した。 ・社協作成の防災マップ等があるが更新できていない。 ・防災マップ(H23年頃社協作成)の更新作業ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップについては、要望もあり更新の検討が必要。
		20 防犯組織の設立・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・青パトによる防犯活動を実施した。朝と夕に巡回している。 ・青パト14~15台を所有した。防犯啓発のステッカーを車体に貼り、地域を巡回している。 		
		21 災害時支援体制(避難所関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・庄内地区のハザードマップを拡大して、地区民生委員に配布した 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所が公民館になっているが土地が低く、大雨が降れば危険なため、地域の方々の水害等に関する防災意識を高める取り組みが必要。 《意見》 ・認知症や障がい者の避難には、付き添いが必要だと考える。一人で来られた場合は、地域で見るとか、施設で対応できないか。 ・市内の社会資源を把握しておくことも大事だと考える。 ・大雨の日に、防災無線で放送されても、窓を閉めているので聞こえない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識は地区ごとに違うが、せめて避難経路の確認、避難場所の確認、連絡網は、全地区で把握しておくべきではないか。 ・災害に備えた体制づくりや各自治会ごとの避難場所の決定、障がい者の避難体制を整備する。 ・災害時は事前に避難等の呼びかけを行うことが必要。 《意見》 ・避難所である小学校の体育館は、トイレが外に設置されており、トイレに行くまでに階段もあるため、高齢者は、大変。また、小学校に空き教室がないため、体の悪い人も、みんなと同じ体育館で過ごすことになり、夏場は熱中症などの心配がある。 ・飯塚小学校に盲目の方(若い男性)が避難された。母親と一緒に来られたため問題なかったが、今後、障がい者の方への避難の対応の方法をどうするか。一人で避難された場合に、対応職員の配置など、その体制を考えなければいけない。今年、コロナ対策もあり、事前に協議し地区割りするなど、準備していたため、スムーズに動くことができた。 ・学校に避難所した人が、朝10時ぐらいに「帰ってください」と言われたとの事。まだ暴風域圏内だったと思うが、危険ではないか? ・防災については、インターネットをもっと活用したら良いのではないか。

【基本目標 3】 つながるしくみづくり

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和元年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
(1) 情報提供体制の充実	①情報提供方法の充実	1 各地区・支所だより発行(年2回程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関連事業・活動について周知している。情報は公民館報にも掲載している。 ・ネットワーク委員会の取組みや、いきいきサロンの案内、共同募金等の記事を掲載している。 ・福祉だより年2回、ネットワークだより年1回。 ・社協穂波支所だより年4回。市社協だより年4回。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉だより、ネットワークだよりの各自治会への配布が大変である。 	
		2 ホームページ作成	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会社会福祉部会でFace bookを作成している。 		
	②情報バリアフリーの推進	3 障がい者協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協・民生委員・まち協・地域の障がい者支援施設で構成される「障がい者協議会」において、相互の情報交換を行っている。 		
(2) 相談体制の充実	①相談体制の充実	4 福祉委員制度	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員が積極的に活動している。民生委員と福祉委員の協力体制がとめてきている。 ・福祉委員は随時相談受付を行っている。 ・福祉委員が民生委員、自治会長に相談できる体制がとれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員の高齢化による後継者の確保が課題。自発的な雰囲気作りなど。 ・福祉委員の配置に、地域内で偏りがあったり、広い範囲を受け持つ場合などは全ての住民に目が行き届かないところもある。 ・福祉委員は就労している方が多く、平日の活動が困難な方もいる。 ・民生委員と福祉委員の日頃のコミュニケーションがとれない。 ・合同研修会を年1回実施しているが、日程等の調整が難しく回数が増やせない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員と民生委員の関係も地区によって様々であるため、合同研修会のような顔合わせ的なものができたら良い。 ・民生委員がいないところは、福祉委員が中心となって(いきいきサロンの規模を縮小した)集まりを行っている。コミュニケーションの場となっている。 ・広範囲の地域は福祉委員の人数を増やしたり、地域内での委員の配置を考えてはどうか。 ・介護関係についての新しい制度等を、民生委員や福祉委員に、勉強会などで周知すると良いのではないか。
		5 心配ごと相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいセンターで心配事相談を毎週火・金曜に実施。専用電話あり。公民館報で心配事相談日をお知らせしている。 ・心配ごと相談は第3木曜に、民生委員、行政相談員、人権擁護委員のうち2名で対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談事業は年々相談件数が減少している。 ・事業を行っている海上までの移動手段がなく会場に来れないのが原因ではないか。 ・分野外の事も尋ねられることも多く、回答できないこともある。(土地の話など) 	
	②相談窓口間の連携	—	—		
(3) 権利擁護体制の充実	①権利擁護体制の充実	—	—		
	②福祉サービスの質の向上	—	—		

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和元年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
(4) 地域のネットワークの強化	①要支援者を支えるネットワークづくり	6 まちづくり協議会への参画・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・まち協、社協、ネットの連携はとれている。まち協は福祉部会として活動している。(飯塚) ・自治会長がまち協の専門部に入り、運営協議に加わっている。 ・まち協環境部会で、防災アンケートを作成している。 ・まち協福祉部会で月3回交通安全街頭指導を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな協議会があり、まち協の活動と重なることが多いので、市も各課で連携を取ってほしい。 ・いろいろな組織ができ、それをどうとらえてよいか分からない。また、係わる者は同じなので負担が大きく大変。本当にやらなければならないことや組織づくりの支援をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今までは、まちづくりについて役員だけが参加しており地域の意識が低かった(知らなかった)。現在は皆にまち協に関わっていただき皆でやっていくように取り組みを進めている。 ・ネットワーク委員会も参加し体制づくりを進めたい。 ・まち協による買い物支援ワゴンをH30年度から開始。利用率は良いが、目的地は鯉田のスーパー川食、各自治公民館だけなので、必要な場所を回れるようにしたい。(バスを2台にして、買い物バスと生活支援バスの2種類にする等) ・配達業者による移動販売車の販売は、7か所(1か所空きがあり、現在調整中)。配達業者自体も介護の勉強をしていて、良いコミュニティが出来ている。今後は、そこで出た問題や困りごとを共有し、解決できるような体制を作っていきたい。「困りごと相談(例)」の母体を作りたい。
		7 赤い羽根共同募金への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金街頭活動を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金への協力者が減っている。 ・死亡や高齢化等の自治会脱退による人員減のため、共同募金額も減少している。 	
		8 地区社協・ネットワーク委員会の組織運営	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協だよりを年6回発行しており、福祉関連事業・活動について周知している。情報は公民館報にも掲載している。 ・社協穂波支所だより年4回。市社協だより年4回。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりへの予算を増やしてほしい。地区社協は香典返し財源であったが、合併により、ほとんどが市社協に届けられるようになり、地区社協への配分が少なくなった。直接、地区社協に寄付してほしいが、家族の付き合いもない場合、なかなか言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナで、色々な集まりが中止になっている。地域の繋がりが希薄になってしまわないか心配である。これからは、やり方を見直しながら、新しい方法で、行事を開催する方法を考えていかなければならない。(回数を増やし、人数を減らすなど)
	9 認知症徘徊対策	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に徘徊捜索図上訓練を行い(9月)、徘徊捜索模擬応用訓練を行った(11月)。 ・ネットワーク委員会部会危機管理部において、緊急連絡網の見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症でも、介護認定や支援(サービス等)を受けることが出来ない場合もある。 ・認知症の人でも、本人が元気で、症状もまばらであると、周りも病気と気付かないため、徘徊等を100%未然に防ぐのは難しい。 ・徘徊者があったが、認知症を公表していなかったりするなど把握が難しい面がある。 ・ここ数年で、認知症の方が急激に増えているように感じる。 ・認知症の人の徘徊が一件あったが、家族の協力が得られず、放送もしない、公表もしなかった。認知症の疑いがあっても、家族が、周りの助言を受け付けられない場合もあり、そのような時にどう対応したらいいのか苦慮する。 ・認知症の徘徊捜索には、民児協の組織を使うのはどうか。地区ネットワークだと徘徊者が地域を超えた場合に対応できない。民児協であれば市内全域を網羅できる。同じ地区の住民でも、捜索時に動ける人が多いとは限らないため、地区外の人(隣の地区とか)が協力できるのは良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同居の家族が、認知症であることを隠すこともあるが、徘徊捜索は、初動が肝心。そのためには、個人情報もあるが、すぐに、情報(捜索依頼)を広げるべき。 ・認知症の人やその家族と向き合うためにも自治会の中での繋がりが大事になる。 ・民協、地域包括、社協の連携は取れており、困った方に目が届く体制はある程度できていると思う。福祉サービスがあることを知らない地区の役員もいるので知識を増やす取り組みが必要。 ・認知症から孤独死へ移行していく。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症については、広報していくしかないのではないかと。近所の人々が正しく理解していなければならない。家族も情報をオープンにできれば良いが…。 ・行方不明となったときの、行政への手続きがかなり時間がかかる。警察署や市役所等。窓口の一本化ができれば良い。 ・認知症の疑いがあるが、本人が認識していないケースもある。人によって症状の波がある。認知症を言える時代にしていく。これから誰もが起こり得る問題として理解していくことが大事なのではないか。 	
②団体間のネットワークづくり	—	—		<ul style="list-style-type: none"> ・菰田小との関係が良く、学校関係者が地域の会議に参加してくれるので、学校との連携が取れている。 	